

「就農希望者の就農準備への支援」補助金申請フロー

福島県（農業担い手課）

補助金申請者

申請者は、福島県農業担い手課のHPから
申請様式をダウンロードする。

<福島県農業担い手課のURL>

[http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/
ijusyunosien.html](http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/ijusyunosien.html)



- 1 計画申請（福島県農業担い手課へメールにて申請する）
①実施計画承認申請書（様式1号）
②就農活動計画書兼実績報告書（様式1-6号）の計画欄を作成

<福島県農業担い手課メールアドレス>

nougyounaite@pref.fukushima.lg.jp

※就農活動実施予定日の1か月以上前に申請してください

- 2 実施計画の承認（様式2号）※メールにて送付します

- 3 補助金の割当内示（様式3-2号）※メールにて送付します

- 4 交付決定前着手届（交付要綱第1-2号様式）をメールにて送付する。

福島県内において就農イベント参加、就農相談、
農業短大の研修会参加など就農活動を実施する

- 5 実績報告（福島県農業担い手課へメールにて報告する）
①交付申請書（交付要綱第1号様式）、交付請求書（交付要綱第7号様式）
②就農活動計画書兼実績報告書（様式1-6号）の報告欄を作成
※相談対応者の所属と氏名を明記してください
③申請者の生年月日及び居住地を証する書類（顔写真付き）
（免許証、マイナンバーカードの写し等）
④宿泊が伴う場合は宿泊費の領収書の写し
⑤振込口座預貯金通帳の写し
（通帳の表紙を開いて1ページ目に店舗名や口座番号が記載されています）
※就農活動終了後、速やかに提出してください

- 5 交付決定（様式4号）※メールにて送付します

- 6 資金交付（実績報告後、概ね1ヶ月程度かかります）